

鳴門市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務に係る
公募型プロポーザルに関する質問に対する回答について

ご質問のありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

No	質 問	回 答
1	ノートパソコン等を持ち込み、発表者は Web 会議システムを使用してプレゼンテーションを実施させていただくことは可能でしょうか。	不可とします。会場にて紙の資料による説明のみとします。
2	提供データについて、下記の情報をご提供いただくことは可能でしょうか。 ・受診券情報ファイル（FKAC161 又は 173） ・ Windows 外字ファイル（EUDC.TTE） ・過去年度分の特定健康診査情報提供事業（みなし健診）による情報提供者一覧	受診券情報ファイル、みなし健診一覧は提供可能。外字ファイルは、提供不要と思われます。（カナで送付するため）
3	令和 7 年度の特定健診実施期間について	令和 8 年 1 月 3 1 日までです。 （みなし健診は令和 8 年 3 月 3 1 日まで）
4	令和 7 年度の集団健診の開催予定日と申込期限について	1 0 月 2 4 日（金） 1 1 月 3 日（月・祝） 1 2 月 1 日（月） 令和 8 年 1 月 2 0 日（火） 各回 2 0 日前までに申込。
5	みなし健診対象者への通知の送付は年度内 2 回発送のうち 1 回のみ、という認識でよろしいでしょうか。	みなし健診対象者は、1 回のみで構いません。
6	令和 6 年度のみなし健診対象者への通知送付時期および通知物について（情報提供票を対象者に送付等）ご教示願います。	R6. 12 月に封書にて情報提供票と返信用封筒を送付。今年度より、QR コードから電子による手続きが可能なので、封書で送付する必要はないと考えます。
7	令和 7 年度の特定健診実施医療機関数を市内、市外別にご教示ください。	市内：2 8 市外：3 6 4
8	送付対象者の宛名情報について、ラベルに宛名印刷を行い、通知物に貼付を行う方法でも可能でしょうか。	可能です。

No	質 問	回 答
9	通知物の発送は受託者が行い、受託者が郵便費用を負担（委託金額に含む）するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
10	料金後納郵便による発送は可能でしょうか。また、料金後納郵便を利用するにあたり、郵便マークの中に県内の郵便局名を記載することは可能でしょうか。	可能です。
11	データの受け渡しについて、LGWAN を通じたデータ授受は対応可能でしょうか。	可能です。
12	前年度（令和 6 年度）に本業務で実施した受診勧奨等の取り組みについてご教示願います。 ①勧奨通知の発送日 ②デザインの種類、対象者数 ③勧奨資材（圧着はがき 3 つ折り、A4 圧着など） ④通知の送付以外で、実施した受診率向上の取り組み	①初回：R6. 10. 7、2 回目：R6. 12. 9 ②初回：7 種類、2 回目：2 種類 ③初回：A4 圧着、2 回目：圧着はがき ④電話による勧奨
13	前年度（令和 6 年度）の特定健診対象者数および受診者数（受診率）をご教示願います。	対象者数：8, 140 人 受診者数：3, 288 人 受診率：40. 4%（令和 7 年 6 月末時点）

以上